

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根元浩幸

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 杉山和男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 杉山和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	15,727,380	18,154,517	22,028,318
経常利益 (千円)	1,201,923	1,690,651	1,676,864
四半期(当期)純利益 (千円)	719,555	1,183,902	941,536
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	891,803	1,392,247	1,009,076
純資産額 (千円)	9,136,085	9,933,749	9,114,303
総資産額 (千円)	14,273,168	15,686,229	15,190,663
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	66.68	112.52	87.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	63.5	62.8	59.5

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.03	39.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第26期第3四半期連結累計期間及び第26期は、潜在株式が存在しないため、また、第27期第3四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は、以下のとおりであります。

新規

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 株イー・アイ・エムスタッフ	東京都豊島区	21,200	ソフトウェア 設計・開発及 びサーバー構 築	25.9		当社はシステム開発業務を 委託しております。

この結果、平成26年12月31日現在において当社企業グループは、当社、子会社9社及び関連会社4社で構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

#### 請負等に関する契約

契約会社	相手先	契約	契約の内容	契約期間
(株)クレスコ	日本アイ・ピー・エム(株)	基本契約書	請負等に関し基本的事項を定める契約	平成26年12月11日から 平成27年12月10日まで

- (注) 1 当社は、昭和63年4月1日にテクトロン(株)と(株)メディアリサーチが合併し、新設会社として設立されましたが、日本アイ・ピー・エム(株)は(株)メディアリサーチとの基本契約を引継いでおりますので、当社としましての基本契約は昭和63年4月1日からとなります。
- 2 上記契約の契約期間につきましては、一年ごとの自動更新となっております。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社企業グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）の経営環境は、懸念されていた消費増税後の景気減速により、消費マインドの回復が一部において遅れることもありましたが、政府及び日本銀行の継続的な経済対策や金融政策を背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調となりました。このような経営環境の中、企業の戦略的ICT（情報通信技術）投資の勢いは衰えず、当社企業グループでは、プロジェクト規模の拡大や引き合いの増加により、主力の金融分野や公共サービス分野の他、車載関連分野が好調に推移し、当第3四半期連結累計期間の業績は、前年同期比増収増益となりました。

ソフトウェア市場においては、第3のプラットフォームといわれる「クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術」の拡大が市場構造に与える影響を強めており、特にクラウドとビッグデータ・アナリティクスの成長がソフトウェア市場をけん引しております。ICT投資の戦略テーマも「売上増大への貢献」や「顧客サービスの質的向上」といったビジネス・イノベーション指向が定着し、ICT投資の質的变化が一層顕著になってまいりました。

当社企業グループといたしましては、人事及び組織体制の大幅な見直しの他、既存顧客の深耕や新規顧客開拓を積極的に展開すると共に、技術研究所を中心とした顧客との共同開発、新規事業の創出、各種サービス・ソリューションの拡販に努めてまいりました。当第3四半期連結累計期間に行った主な施策は以下のとおりです。

4月1日、経営基盤の強化及び更なる企業価値の向上を目指すため、(株)クレスコの代表取締役を1名追加し、2名体制へ。根元浩幸は代表取締役社長として、事業戦略実行の陣頭指揮を執り、代表取締役会長の岩崎俊雄は引き続きクレスコグループの最高経営責任者として、コーポレートガバナンスの強化とグループ戦略を統括。

4月1日、今後の事業展開及び事業の効率性向上を見据え、(株)クレスコの事業部門を統合し、再編。

・ビジネスソリューション事業本部、エンベデッドソリューション事業部及び品質管理室を統合し、事業統括本部を新設。

・事業統括本部は営業統括部、企画推進事業部、金融ソリューション事業部、ビジネスソリューション事業部、基盤ソリューション事業部、エンベデッドソリューション事業部、先端技術事業部及び北海道開発センターで編制。

5月14日～16日、組込みシステム開発に必要なハードウェア・ソフトウェア・コンポーネントから開発環境までが一堂に会する「第17回 組込みシステム開発技術展（ESEC）」に(株)クレスコ、ワイヤレステクノロジー(株)、クレスコ・アイディー(株)で共同出展。Beaconを中心に、近距離無線通信関連のサービス・ソリューションを紹介。

5月15日～17日、日本海側で最大のIT関連ビジネスの展示会「e-messe kanazawa 2014」にクレスコ北陸(株)が出展し、基幹業務システム「SMILE BS 2nd Edition」や統合型グループウェア「eValue NS 2nd Edition」、設計者支援「CAE解析サービス」等のサービス・ソリューションを紹介。

6月4日～5日、信用金庫の新たな地域ICT戦略を提案する「しんきんコミュニケーションフェア2014」に(株)クレスコが出展し、オンラインストレージサービス「インテリジェントフォルダ」とAWS（アマゾンウェブサービス）をベースとしたソリューション「クレーージュ for SAP Solutions」を紹介。

6月16日、(株)クレスコ及びクレスコ・イー・ソリューション(株)にて、SAPの業務アプリケーションをスピーディにモバイル化し、業務効率を格段に向上させる新ソリューション「Mobick（モビック）」の販売を開始。スマートフォンやタブレットPCといったモバイル端末の活用でリアルタイム経営を支援。

8月25日、「高速クラウド構築支援サービス」で(株)Skeedと戦略的技術提携。グローバル、モバイル、ビッグデータ時代に対応し、クラウド上での大容量のデータ通信やファイル転送の高速化を実現。

9月9日、アマゾン データ サービス ジャパン株式会社 が開催する「AWS Cloud Storage & DB Day」に出展。「クラウドストレージとデータベースの活用動向を知る」をテーマに、災害対策ソリューション、ファイル共有サービス、SAPアーカイブサービスを紹介。

11月6日、営業イベント「第2回 エグゼクティブセミナー」を実施。

11月20日～21日、海外IR活動の一環として、ロンドンで開催される、ドイツ銀行グループが主催するジャパン・カンファレンス2014「dbAccess Japan Conference」に参加。当社企業グループが保有する技術、品質の高さ、サービスの魅力を世界へ向けアピール。

11月28日、開発体制の強化、事業領域の拡大等を早急に推し進めるため、M&A及び資本・業務提携への投資を主目的とした第三者割当による新株予約権の発行及び新株予約権買取契約（自己株式を活用した行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「TIP・2014モデル」）を実施。

12月22日、グループ全体の成長力向上策の一環として、事業領域の拡充と開発体制の強化を目的に、株式会社イー・アイ・エムスタッフの第三者割当増資の引受け、持分法適用関連会社化。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高181億54百万円（前年同期売上157億27百万円）、営業利益15億12百万円（前年同期営業利益9億69百万円）、経常利益16億90百万円（前年同期経常利益12億1百万円）、四半期純利益は11億83百万円（前年同期四半期純利益7億19百万円）と増収増益となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

#### ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業の売上高は、149億91百万円（前年同期比13.9%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、17億68百万円（前年同期比28.9%増）となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては、前年同期を13億89百万円上回りました。公共サービス分野につきましては、前年同期を1億50百万円上回りました。流通・その他の分野につきましては、前年同期を2億90百万円上回りました。

#### 組込型ソフトウェア開発事業

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は、30億97百万円（前年同期比23.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は、4億28百万円（前年同期比83.0%増）となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野では前年同期を72百万円下回りました。カーエレクトロニクス分野では、前年同期を5億31百万円上回りました。情報家電等、その他組込型分野につきましては、前年同期を1億27百万円上回りました。

#### その他

商品・製品販売事業等その他の売上高は、65百万円（前年同期比15.7%増）となり、セグメント損失（営業損失）は、26百万円（前年同期セグメント損失14百万円）となりました。

## (2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は66,930千円であります。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループは、顧客の要求事項に基づき、システムや製品の設計、開発、保守・運用サービス等を行うシステムインテグレーション、受託ソフトウェア開発を主軸とし、事業を展開しております。従いまして景気の動向により企業のICT投資計画の見直しや変更が実施された場合、受注量や受注額が大きく増減し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

事業別では、ソフトウェア開発事業においては、金融関連分野の売上比率が高くなっておりますので、為替相場の大幅な変動や世界規模の金融不安が、銀行、生損保、証券などの各企業のICT投資に影響を与える可能性があります。また、組込型ソフトウェア開発事業においては、製品分野によって異なるものの、各メーカー企業の製品開発サイクルや需要動向、為替相場の大幅な変動などが、各企業のICT投資に影響を与える可能性があります。

また、ICTは、急速に高度化、多様化しており、これに対応した専門的な知識及び技能を有する人材の確保と育成が、受託ソフトウェア開発における「提案力」と「品質」を大きく左右し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。特に「品質」につきましては、品質標準を設定するなど、サービスや納品物における管理を徹底し、品質保証を行うとともに、顧客満足度の向上に努めております。

受託ソフトウェア開発に関しましては、引き合い、見積り、受注段階からプロジェクトの立ち上げ・計画段階、開発の各段階において、レビュー及び品質管理を徹底し、合わせてプロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件発生の未然防止を図っております。しかし、計画や体制の見直しや要求事項・仕様の変更など、プロジェクトの進捗に伴い、リスクは増大する傾向にあり、トラブルが全く発生しないという保証は難しく、万が一、トラブルが発生した場合、追加コストの発生や検収の遅延、損害賠償等により、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

##### 営業活動の強化

当社企業グループの連携による営業活動を積極的に展開する他、営業専任者の増員、営業統括部の設置など、受注量の確保と新規顧客の開拓を推進する体制を強化しております。

##### 当社企業グループ及び他社との連携強化

当社企業グループは、海外を含む子会社9社、関連会社4社の体制となっております。営業拠点の広域化とサービスメニューの充実を推進し、各企業の独自性と販売チャネルを活かしたシナジー戦略を展開しております。また、他社の有用な製品やサービスも積極的に取り入れると共に、アライアンスの推進、ビジネスパートナー（販売代理店）を通じた拡販体制も強化してまいります。

##### サービスビジネスの展開

コンサルティング、クラウドビジネス（インテリジェントフォルダ）、スマートフォンビジネスの専門部門を設置し、従来の受託ソフトウェア開発を主軸とした事業とは異なったビジネスアプローチで、各種ソリューションを提供してまいります。

##### 利益の出る体質・体制への刷新

平成26年4月1日付で、ビジネスソリューション事業本部、エンベデッドソリューション事業部及び品質管理室を統合し、事業統括本部を新設いたしました。顧客の業務内容を分析し、課題解決に最適なシステムの企画・立案からソフトウェアの開発、必要なハードウェア機器の選定・導入、システムの運用・保守までを総合的に行ってまいります。

##### 新ビジネスの発掘

技術研究所を設置し、コア技術を応用したビジネスの研究・開発の他、専門技術の高度化（人材育成）と先端技術を取り入れた新ビジネスの開発及び事業化を推進しております。また、他社との戦略的提携やアライアンスを通じ、新ビジネスを創造してまいります。

##### プロジェクトの収益性向上

開発プロセスの合理化、適材リソースの確保、生産性の向上、プロジェクトレビューとマネジメントの強化などを通して、適正なプロジェクト収益の確保と不採算案件の撲滅を目指しております。

##### 積極的な人材採用

事業計画とのバランスを考慮し、適正な人員計画を策定し、新卒採用、経験者採用、障がい者採用と幅広い活動を行っております。特に、営業要員に関しては、積極的な採用を行っております。障がい者採用につきましては、法定雇用率の維持・向上を旨とし、通年実施しております。

##### 働きやすい職場作り

次世代育成支援、ワークライフバランスを意識した制度を策定し、実施しております。また、健康管理につきましては、メンタルヘルス対応の充実（産業医面談等）や24時間利用可能な健康相談（専門業者に委託）などを提供し、社員の健康の維持・増進を図っております。人事諸制度につきましてはモチベーションアップに繋がる改革を継続しております。

##### パートナー人材の確保

プロジェクトの人的リソースとして欠かせない優秀なパートナー人材の確保は、購買担当が窓口となり調達機能を果たしております。「共生」をテーマに、説明会やコンプライアンス研修などを開催し、協力会社との協業体制を強化しております。

##### コンプライアンスの強化

経営企画室が当社企業グループ全体のコンプライアンスを統合管理する体制をとっております。「クレスコ コンプライアンス経営行動基準」を基本とし、啓蒙活動、委員会活動を行うとともに、定期的な研修受講を義務付け、都度誓約書の徴求を実施しております。

##### 広報及びIRの充実

当社企業グループの動向や新サービスに関するコンテンツをプレスリリース、ニュースリリースといった形で、広報活動を積極的に行っております。また、自社サイトを通して、「よりわかりやすい情報開示」を実現してまいります。また、IR活動につきましては「株主や投資家の皆様に、当社の企業経営、企業活動の内容を理解してもらうことによって、当社の価値を正當に評価していただくための活動である」と捉え、「充実した情報（経営戦略、業績等）」を「公平」「正確」「適時」にお伝えすることを基本姿勢として取り組んでおります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識

(a) 事業環境と経済の見通し

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、企業心理や先行き景況感に対する懸念は払しょくできないものの、経済対策や金融政策により、緩やかな回復傾向で推移しております。平成27年度は、円安の進行、人手不足、政治不安、原油価格の変動など、懸念事項も多々あるものの、消費税率引き上げの影響が薄らぎ、内需、外需とも概ね良好に推移し、景気拡大は当面継続するものと考えております。

各種経済動向調査では、平成27年度の日本経済は、「緊急経済対策」など「平成27年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進や政労使の取組等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、景気回復が見込まれております。また、経済産業省は、IT関連政策として、「攻めのIT経営」の促進を打ち出しており、平成27年度の国内企業のICT投資は、クラウドを中心に更に活性化すると考えております。

クラウドやモバイル端末（スマートフォンやタブレットPC等）を利活用したシステムへの移行、ICTシステム基盤の統合・再構築、ビッグデータの分析と活用、ソーシャル・テクノロジーのビジネス活用など、第3のプラットフォームといわれる「クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術」に関連する市場の成長が、ウェアラブルテクノロジーや「モノのインターネット」（Internet of Things：IoT）と相まって加速すると予測しております。特にモビリティとソーシャル技術は、市場に大きなインパクトをもたらす分野になると考えており、仕組み、仕掛けを創り出すソフトウェア開発事業は、当面の成長が見込まれております。

当社企業グループが提供するサービスは、これらのトレンドを概ね取り込めるポジションにあり、システムインテグレーターとして第3のプラットフォームに関する先端技術的な提案のみならず、エンドユーザー企業が戦略的IT投資を通して成長を実現できる現実的な提案を期待されております。

当社企業グループといたしましては、事業の柱である受託ソフトウェア開発事業（ビジネス系ソフトウェア、組込型ソフトウェア）において、技術及び品質の面から更なる強化を図るとともに、先進のテクノロジーを取り込み、企業の成長や事業機会を創出する顧客支援型（海外展開サポート含む）のソリューションサービスを充実させ、「メインICTソリューション・パートナー」として、ビジネスの変革に貢献してまいります。

(b) 不採算案件の未然防止

プロジェクトにおける不確実性は避けて通れない最大の事業リスクであります。発生した不採算事業の徹底的な原因分析と再発防止及び不採算案件の撲滅に向けた取組みは、これからも継続すべき重点事項と認識しております。現在、案件受注時及び案件着手後の早期の段階において、顧客の要望や技術的難易度などの諸条件についてリスクを分析し、収益が見通しどおりに確保できるか、などについて多段階のレビューを実施し、案件の精査を行っております。

(c) 技術力と品質の向上

ソフトウェア開発における技術をユーザー要件に対応した機能を定義する「機能技術」と機能を確実に実現するための「要素技術」に分類し、設計及び実装作業における技術の向上に努めております。人事部門主導の網羅的、継続的な教育研修の他、技術研究所が主催する先端技術をベースとした次世代人材育成プログラムを実施しております。

また、ソフトウェア開発のマネジメントサイクル（要件定義、設計、製造、テスト等、各局面の一連の流れ）においては、独自に定めた「品質保証プロセス体系」をプロジェクト推進の基本とし、専門担当者による多段階レビューやトレーニングを通して、品質の向上に努めております。品質保証プロセス体系とは、品質管理を効果的に実施するために独自に構築した体系であり、提案からプロジェクトの実施、納品に至るまでの全てをカバーする「開発標準体系」をベースに、各局面を確実に実施していくことを目指したものです。



(d) 営業力の強化

ますます激化する受注競争の中、企業収益の源泉である営業力強化のために、営業専任者の増員を実施するとともに、営業推進体制及び組織の見直し、営業専任者の役割の明確化と目標管理の徹底を推進しております。また、営業情報、顧客情報を共有できる仕組みを構築し、当社企業グループ間及び各事業部門の営業メンバーが連携し、戦略的、網羅的に幅広い提案型営業を展開しております。

(e) 利益率の向上

個別受注案件の収益性も大きな課題と認識しております。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関するレビューを十分に行うとともに、従来の事業とは一線を画した新たなビジネスモデルの構築を推進し、収益性の向上を目指してまいります。また、開発及び構築業務において、蓄積されたソフトウェアの部品化及びコンポーネント化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、生産性と品質の向上を通して収益性を確保してまいります。

(f) 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

昨今の経済状況の急激な変化により、IT産業に対する市場のニーズは大きく変化しております。情報投資は時代の趨勢により、その内容は変動するものの決して枯渇するものではありません。当社企業グループにおきましても、プロジェクトマネジメント力の強化等を継続し、従来の受託開発モデルの収益性向上を図り、新たな収益領域となる市場を積極的に開拓し、新たな事業ポートフォリオを策定してまいります。また、当社企業グループの豊富な経験と技術力を結集し、最適なシステム提案を行うサービスビジネス事業を拡充してまいります。

(g) 人材の育成と確保

「企業は人なり」と言われるように、企業が継続し発展していくには人材育成が不可欠です。特に、次世代の当社企業グループを担う人材の育成は急務であります。大量生産・大量消費の時代が終わり、企業の提供する商品やサービスが厳しく選別される時代、人材の差が企業の競争優位性を決めます。適正人員の確保という課題とのバランスをとりつつ優秀な人材を確保し、将来を担う世代を強く逞しく育てていく新たな風土作りと育成プログラムの策定に取り組んでまいります。

(h) セキュリティ意識の向上

セキュリティ事故の内外に及ぼす影響を鑑み、セキュリティ管理を強化しております。物理的対策、技術的対策は進んでおりますが、最大の脅威は「人間」つまりヒューマンエラーと認識しております。不正行為、誤操作等は、個人の意識に起因する面が多く、管理が難しい側面がございますが、定期的なコンプライアンス教育、セキュリティチェックの実施などを通じて、情報資産の安全対策に努めてまいります。

(i) 顧客ニーズの変化

震災を契機に見直し需要が高まったBCP（事業継続計画）分野、スマートデバイスの普及によるモビリティ分野、コミュニケーションの多様性を生み出すソーシャルネットワーク分野、サイバー攻撃や情報漏洩へ対処するためのセキュリティ分野、利便性と低コストを両立できるクラウド・サービス分野が需要を牽引しております。IT投資のトレンドが、受託開発型（作る）からサービス提供型（使う）へ変化する中、顧客のニーズは多様化し、期待効果も現場レベルから経営レベルのものにシフトしております。期待効果の「見える化」は、提案時の顧客価値を高め、受注活動における競争優位性の観点からも極めて重要なことと認識しております。

(j) 顧客との関係の変化

当社企業グループでは経営の基本方針の中で「顧客創造」を掲げ、顧客に積極的に営業活動を行っております。その際、顧客側から「事業を成長させる新鮮なビジネス提案」を求められる機会が増えてまいりました。不透明な事業環境の中、顧客のニーズの多様化が進展するにしたいが、IT企業は、顧客の事業目標達成や未来構想を共に実現していくコラボレーション型の関係を望まれるものと考えております。

## 今後の方針について

当社企業グループといたしましては、平成26年度は、次世代クレスコの仕上げに入る段階であり、グループを含めた計画の実行とレビューを通して、更なる収益性の改善と企業価値の増大に向け、重点施策の具現化を推進してまいります。また、コスト削減については、引き締め策を継続いたしますが、当社企業グループの飛躍に必要な投資（製品・サービス関連イベント開催、人材採用、社員教育、先端技術研究等）は積極的に行ってまいります。重点施策と主な内容は、以下の5点であります。

1. 「技術と品質のクレスコ」の推進と技術研究所の強化  
企業グループ全体の「品質マネジメント力」の向上と先端技術を活用したビジネスの実現  
品質管理の標準化とグループへの展開  
顧客との共同研究の実施
2. 組込み関連事業の再構築と新ビジネスモデル創出  
近距離無線関連のソリューション開発（Beacon、Bluetooth、RFID、NFC）  
車載関連、機能安全関連の事業領域拡大
3. グループ連携強化による収益性の改善と企業価値の増大  
協業による新規ソリューションの開発、クロス営業の強化  
高度スキル人材の育成
4. ニアショア、オフショア化の推進  
地方分散開発体制強化（北海道、北陸、九州）  
海外開発体制（中国、ベトナム）の整備
5. クラウド関連ソリューションの展開  
第3のプラットフォームを取り込んだソリューション提案の実行  
モビック：SAP®基幹業務のモバイル化を迅速に実現するモバイルソリューション  
インテリジェントフォルダエクスプレス：大容量データをクラウド上で高速転送  
クレーージュ：アマゾンウェブサービスをベースにご提供するクラウドサービス

日本情報システム・ユーザー協会が実施している「企業IT動向調査2014」によりますと、4割の企業が、平成26年度の予算を引き続き増やすと回答しており、足許の営業状況を鑑みましても企業のICT投資意欲は、確実に高まっていることと実感しております。重点投資分野は、顧客情報・営業支援、生産・在庫管理、販売管理、経営情報・管理会計が上位を占めており、本業に直結する基幹系システムや情報系システムの需要が増加すると予測しております。

当社企業グループは、システムインテグレーションを含む受注ソフトウェア開発を事業の柱とし、各種サービス・ソリューションやICTコンサルティングを提供しております。「クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術」といった開発トレンドをしっかりと取り込み、多様化する顧客ニーズへスピーディに対応してまいります。

また、当社企業グループ各社が長年培ってまいりました技術と経験を活かし、顧客の環境変化をいち早くとらえ、顧客のビジネスチャンスを支援する新規性と利便性を備えたサービスを開発するとともに、他社とのアライアンスビジネスも含めた事業を展開してまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,000,000	12,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第1回新株予約権

決議年月日	平成26年11月12日
新株予約権の数(個)	500,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注)2・3
新株予約権の行使期間	平成26年11月28日～平成29年11月28日(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第2回新株予約権

決議年月日	平成26年11月12日
新株予約権の数(個)	500,000(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800(注) 2・3
新株予約権の行使期間	平成26年11月28日～平成29年11月28日(注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第3回新株予約権

決議年月日	平成26年11月12日
新株予約権の数(個)	500,000(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000(注) 2・3
新株予約権の行使期間	平成26年11月28日～平成29年11月28日(注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

(1) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は次のとおりである。

本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株(第1回～第3回各500,000株)、割当株式数(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数)は1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない。(但し、(注)1.に記載のとおり、調整されることがある。)なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

#### 行使価額の修正基準

当社は平成27年5月28日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知（以下「行使価額修正通知」という。）するものとし、当該通知が行われた日（以下「通知日」という。）の翌営業日に、行使価額は、通知日（通知日が取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）でない場合には直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り下げた額に修正される。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（下記に定める価額をいう。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。なお、以下に該当する場合には当社はかかる取締役会決議及び通知を行うことができない。

- a 金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合
- b 前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合
- c (注)2.(2)に記載の行使許可期間が経過していない場合

#### 行使価額の修正頻度

行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度（最大で6ヶ月に1回未満）修正される。

#### 行使価額の下限

当初1,473円とする。但し、(注)3.の規定を準用して調整される。

#### 割当株式数の上限

	第1回	第2回	第3回	合計
株式割当数の上限(株)	500,000	500,000	500,000	1,500,000
発行済株式総数に対する割合(%)	4.8	4.8	4.8	14.3

本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（(注)2.(1)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）

	第1回	第2回	第3回	合計
資金調達の下限(千円)	736,500	736,500	736,500	2,209,500

ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。

本新株予約権には、割当日以降、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合に、当社取締役会で定める取得日の1ヶ月前に通知をしたうえで、当該取得日に当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられている（詳細は(注)6.を参照。）

#### (2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりである。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間で締結した取決めの内容

当社は所有者との間で、以下の内容を含む本買取契約を締結している。所有者は、本買取契約に従って当社に対して本新株予約権の行使にかかる許可申請書（以下、「行使許可申請書」という。）を提出し、これに対し当社が書面（以下、「行使許可書」という。）により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書の受領日当日から20営業日の期間（以下、「行使許可期間」という。）に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる。

なお、一通の行使許可申請書に記載する行使可能新株予約権数は500,000個を超えることはできず、従前の行使許可申請に基づく行使許可期間中に当該行使許可に係る本新株予約権の行使可能数が残存している場合には、所有者は当該期間の満了又は当該行使許可にかかる本新株予約権の全部の行使を完了することとなる行使請求書を当社に提出するまで新たな行使許可申請書を提出することができない。

なお、行使許可期間中は、本新株予約権の行使価額を修正することが制限され、また、本新株予約権の買入消却を行うことが制限される。

当社の株券の売買について所有者との間で締結した取決めの内容

該当事項はない。

当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容  
該当事項はない。

その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はない。

### 3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、(注)3.(2)各項目に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(注)3.(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに(注)3.(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む)または(注)3.(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(注)3.(2)ないし(3)の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、(注)3.(2)ないし(3)の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。  
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、(注)3.(2)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、(注)3.(2)の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) (注)3.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。  
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。  
その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) (注)3.(2)の規定にかかわらず、(注)3.(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、(注)3.(2)に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、(注)3.(2)に従った調整を行うものとする。
- (7) (注)3.に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、(注)3.(2)に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、(注)3.(6)の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。
4. 但し、(注)6.に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知または公告がなされた日までとする。
5. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。  
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件  
当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき、次の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

	第1回	第2回	第3回
新株予約権1個当たりの取得価額(円)	1.15	0.70	0.55

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		12,000,000		2,514,875		2,998,808

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,508,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,440,500	104,405	
単元未満株式	普通株式 50,900		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		104,405	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が68株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,508,600		1,508,600	12.57
計		1,508,600		1,508,600	12.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,761,341	4,227,567
受取手形及び売掛金	3,983,656	3,761,736
有価証券	280,644	309,543
金銭の信託	53,557	65,382
商品及び製品	19,745	16,900
仕掛品	147,780	289,772
原材料及び貯蔵品	3,839	4,211
その他	766,308	539,393
貸倒引当金	1,509	1,509
流動資産合計	9,015,363	9,212,998
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	217,504	226,318
無形固定資産		
のれん	381,953	330,410
ソフトウェア	272,257	289,853
その他	12,187	12,159
無形固定資産合計	666,398	632,422
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,908,804	4,265,155
その他	1,485,261	1,452,004
貸倒引当金	102,669	102,669
投資その他の資産合計	5,291,396	5,614,489
<b>固定資産合計</b>	6,175,299	6,473,230
<b>資産合計</b>	15,190,663	15,686,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,336,159	1,392,196
短期借入金	40,000	40,000
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	245,122	239,318
未払法人税等	489,321	154,768
賞与引当金	841,246	436,176
受注損失引当金	18,973	-
その他	932,896	1,354,997
流動負債合計	3,908,718	3,617,457
固定負債		
長期借入金	280,570	117,048
長期末払金	460,400	460,400
役員退職慰労引当金	171,749	170,699
退職給付に係る負債	1,206,948	1,338,924
資産除去債務	45,593	46,275
その他	2,381	1,675
固定負債合計	2,167,641	2,135,022
負債合計	6,076,360	5,752,479
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	2,998,808	2,998,808
利益剰余金	4,203,209	4,995,188
自己株式	794,300	973,857
株主資本合計	8,922,592	9,535,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	129,643	318,578
為替換算調整勘定	5,962	10,849
退職給付に係る調整累計額	13,592	9,029
その他の包括利益累計額合計	122,013	320,398
新株予約権	-	1,200
少数株主持分	69,696	77,136
純資産合計	9,114,303	9,933,749
負債純資産合計	15,190,663	15,686,229

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	15,727,380	18,154,517
売上原価	13,110,459	14,861,742
売上総利益	2,616,921	3,292,775
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,755	17,684
役員報酬及び給料手当	777,492	839,612
賞与引当金繰入額	36,673	45,795
役員退職慰労引当金繰入額	2,027	-
退職給付費用	21,377	23,112
法定福利費	103,126	111,477
採用費	52,772	53,836
交際費	19,709	28,311
地代家賃	102,702	104,816
消耗品費	28,448	24,731
事業税	33,162	38,470
その他	449,315	492,461
販売費及び一般管理費合計	1,647,565	1,780,310
営業利益	969,356	1,512,465
営業外収益		
受取利息	18,140	28,938
受取配当金	77,086	75,955
有価証券売却益	79,129	92,564
金銭の信託運用益	4,637	11,825
持分法による投資利益	49,046	33,079
その他	12,461	15,000
営業外収益合計	240,501	257,364
営業外費用		
支払利息	4,505	2,699
有価証券評価損	319	66,369
長期前払費用償却	2,667	2,922
その他	441	7,187
営業外費用合計	7,934	79,178
経常利益	1,201,923	1,690,651

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
<b>特別利益</b>		
持分変動利益	-	56,294
投資有価証券売却益	98,252	123,032
投資有価証券償還益	-	20,108
保険解約返戻金	2,950	2,124
その他	12,875	-
特別利益合計	114,078	201,560
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2,464	2,111
投資有価証券売却損	40,416	8,807
事務所移転費用	3,516	-
ゴルフ会員権売却損	-	6,305
事業関連特別対策費	31,994	-
その他	29,384	4,861
特別損失合計	107,776	22,086
税金等調整前四半期純利益	1,208,225	1,870,125
法人税、住民税及び事業税	318,971	499,968
法人税等調整額	167,986	176,324
法人税等合計	486,958	676,293
少数株主損益調整前四半期純利益	721,267	1,193,832
少数株主利益	1,712	9,930
四半期純利益	719,555	1,183,902

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	721,267	1,193,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	166,136	188,964
為替換算調整勘定	4,399	4,886
退職給付に係る調整額	-	4,563
その他の包括利益合計	170,536	198,415
四半期包括利益	891,803	1,392,247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	889,906	1,382,287
少数株主に係る四半期包括利益	1,897	9,960

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
持分法適用の範囲の重要な変更	当第3四半期連結会計期間より、(株)イー・アイ・エムスタッフの株式を取得したことにより持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が50,677千円増加し、利益剰余金が32,615千円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	95,581千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社の第三者割当増資によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	102,343千円	100,022千円
のれんの償却額	51,543千円	51,543千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	151,109	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	140,313	13.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	180,954	17.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	178,352	17.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年11月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が179,214千円増加し、単元未満株式の買取りによる増加341千円を含め、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は973,857千円となりました。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,160,694	2,510,333	15,671,028	56,352	15,727,380
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,077	10,248	12,325	51,333	63,659
計	13,162,772	2,520,581	15,683,354	107,685	15,791,040
セグメント利益又は損失( )	1,371,760	234,157	1,605,917	14,450	1,591,467

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っております製品の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,605,917
「その他」の区分の利益	14,450
セグメント間取引消去	21,164
全社費用(注)	600,946
四半期連結損益計算書の営業利益	969,356

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
記載すべき事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発事業	組込型 ソフトウェア 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,991,558	3,097,744	18,089,303	65,214	18,154,517
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,853	7,119	8,972	6,850	15,823
計	14,993,412	3,104,863	18,098,275	72,065	18,170,341
セグメント利益又は損失( )	1,768,331	428,491	2,196,822	26,565	2,170,256

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っております製品の販売等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,196,822
「その他」の区分の利益	26,565
セグメント間取引消去	4,025
全社費用(注)	661,816
四半期連結損益計算書の営業利益	1,512,465

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66円68銭	112円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	719,555	1,183,902
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	719,555	1,183,902
普通株式の期中平均株式数(株)	10,791,113	10,521,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回新株予約権 500,000個 (普通株式 500,000株) 発行日 平成26年11月28日 第2回新株予約権 500,000個 (普通株式 500,000株) 発行日 平成26年11月28日 第3回新株予約権 500,000個 (普通株式 500,000株) 発行日 平成26年11月28日

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使

当第3四半期連結会計期間終了後、平成27年1月31日までに新株予約権の行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

第1回新株予約権

権利行使日	平成27年1月15日
行使された新株予約権の数	50,000個
交付自己株式の種類及び交付数	普通株式 50,000株
交付した自己株式の価額	32,273千円
行使価額の総額	80,057千円

## 2 【その他】

第27期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	178,352千円
1株当たりの金額	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社クレスコ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 謙 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。